

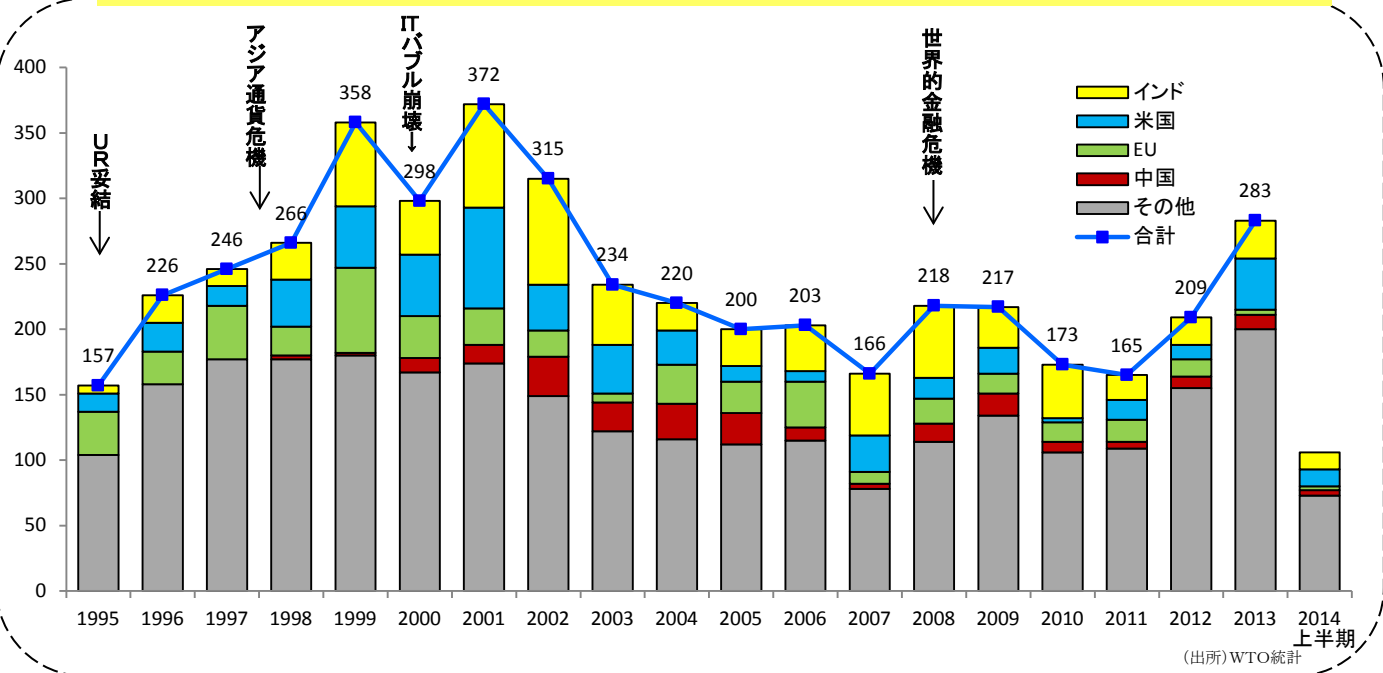
アンチ・ダンピング措置を巡る最近の状況について

1 アンチ・ダンピング措置の新規調査開始件数の推移

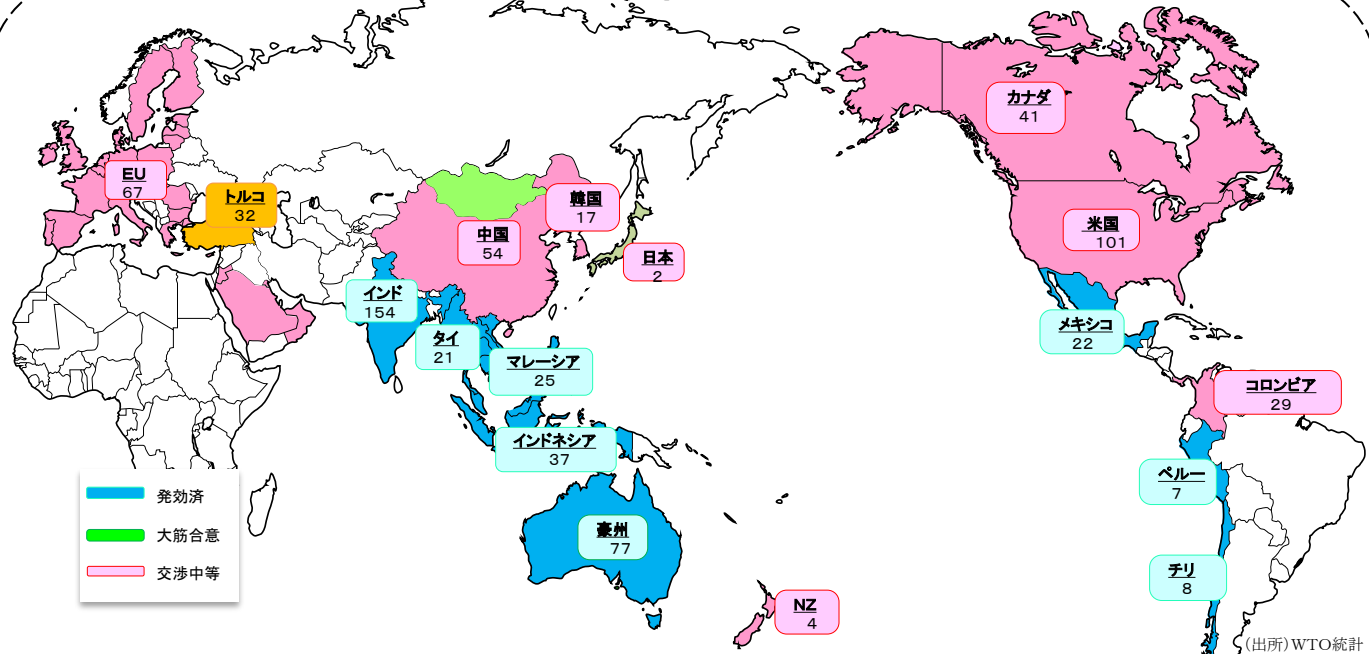
OAD調査開始件数は、①貿易自由化が進展した時と、②景気後退の時に増加する傾向がある。

○世界金融危機時に増加した後しばらく下降傾向であったが、近年は再び増加傾向。世界的には2日に1件以上の割合で調査が開始されている。

アンチ・ダンピング関税措置の新規調査開始件数の推移



主な日本のEPA交渉等相手国におけるAD調査開始件数（2009-2014年上期）



- 発効済(12カ国1地域): シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、豪州
- 大筋合意(1カ国): モンゴル
- 交渉中等(カ国6地域): TPP、EU、RCEP、日中韓、AJCEPサービス・投資章(実質合意)、カナダ、コロンビア、韓国(交渉中断中)、GCC(湾岸協力理事会)(交渉延期)
- 交渉開始に合意(1カ国): トルコ

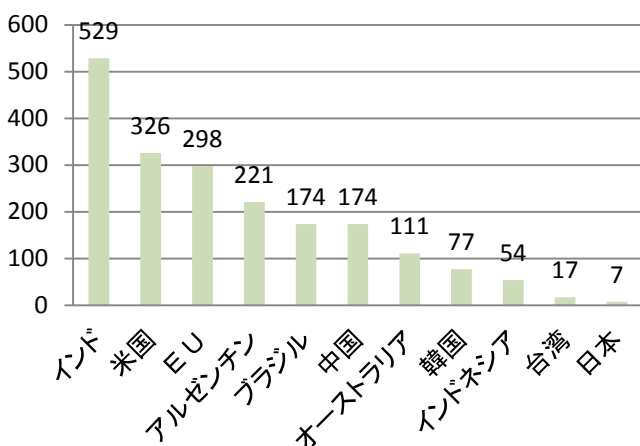
2 アンチ・ダンピング措置の主な発動国と被発動国

○アンチ・ダンピング措置は、歴史的には米欧等先進国が経済成長著しい国に対して発動することが多かった。

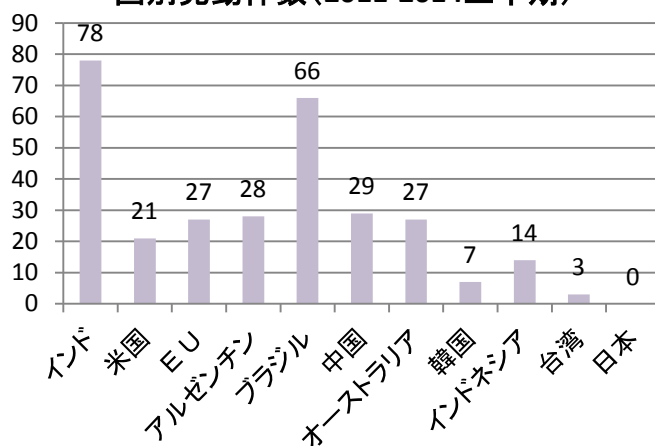
○近年では、米欧等の伝統的措置発動国よりも、インド、ブラジル、中国等の新興国による措置発動が多く見られる。

○アンチ・ダンピング措置の対象国(被発動国)については大きな変化は見られない。

国別発動件数（1995-2014上半期）

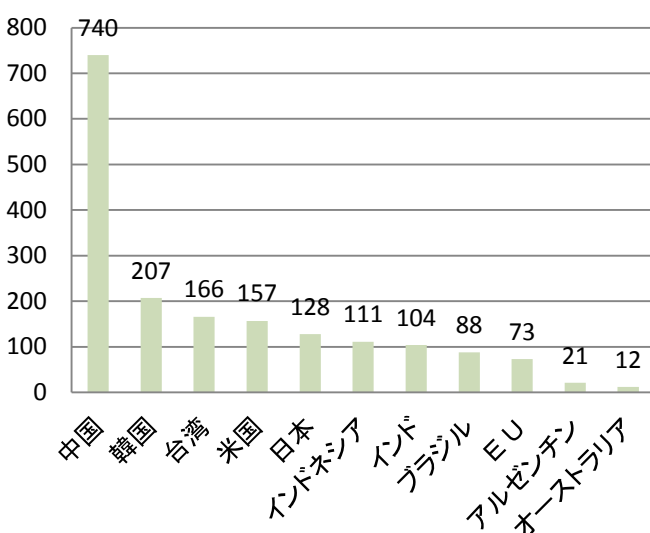


国別発動件数（2011-2014上半期）

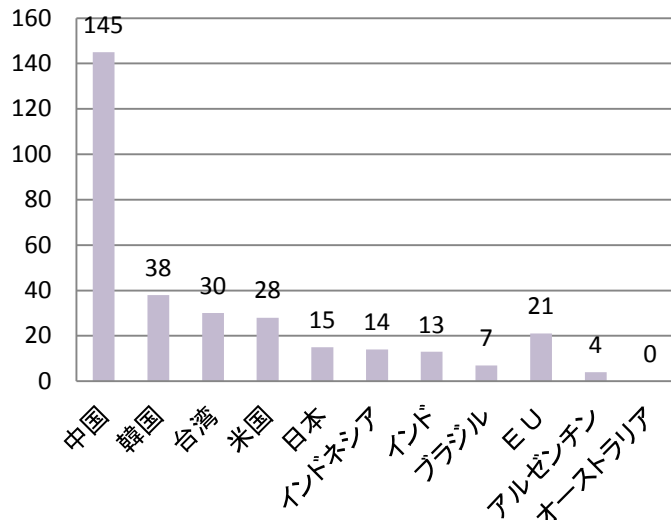


(出所) WTO統計

国別被発動件数（1995-2014上半期）



国別被発動件数（2011-2014上半期）

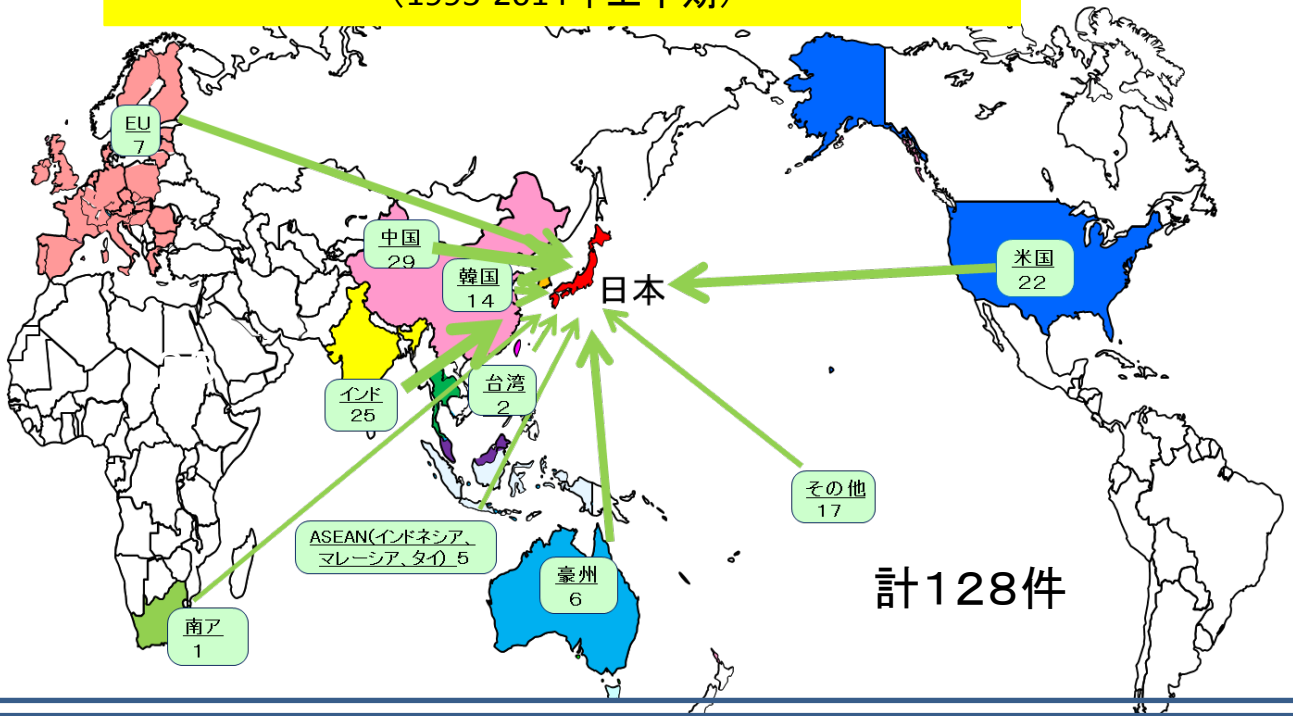


(出所) WTO統計

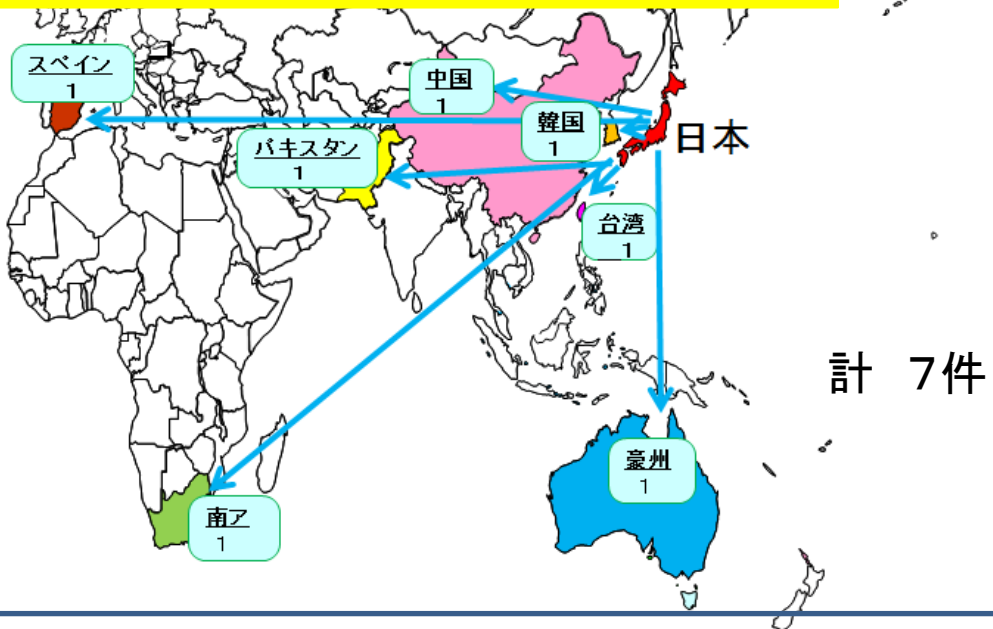
3 日本とアンチ・ダンピング措置

○歴史的に日本は米欧等先進国からの措置発動を受けることが多かったが、近年では、中国、インド等新興国からの措置を受けることが多くなってきている。

諸外国から日本へのアンチ・ダンピング措置発動状況
(1995-2014年上半期)



日本から諸外国へのアンチ・ダンピング措置発動状況
(1995-2014年上半期)

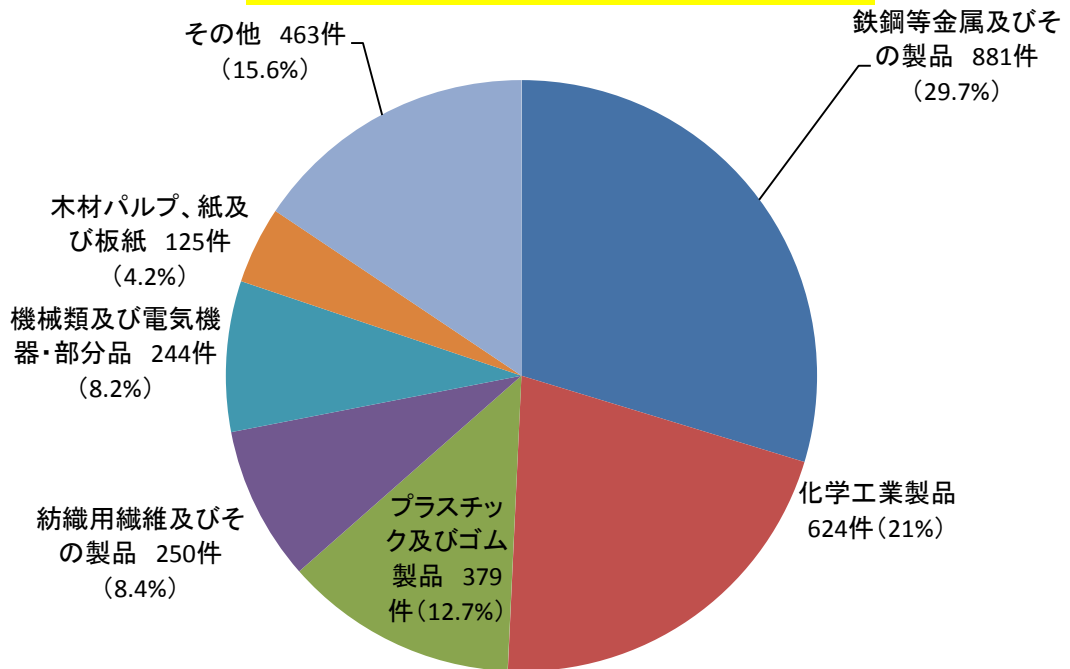


4 アンチ・ダンピング措置の対象セクター

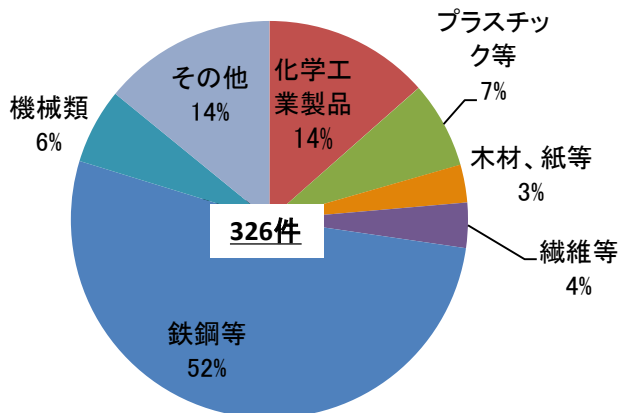
○アンチ・ダンピング措置の対象となるセクターは、世界全体としては、鉄鋼等金属や化学工業製品が大きな割合を占める。

○国別には、米欧等伝統的措置発動国では、鉄鋼等に対する発動が多い一方、被発動については化学工業等が多い。

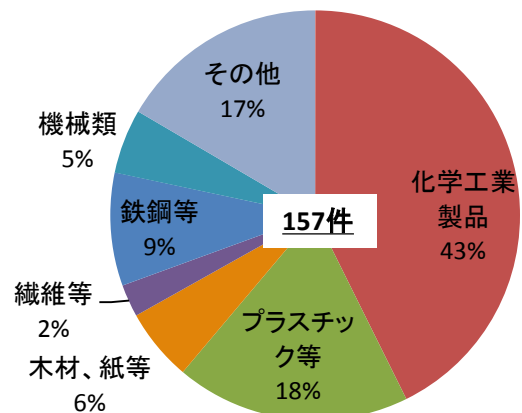
**アンチ・ダンピング措置のセクター別発動件数
(1995-2014上半期までの累計)**



**米国発動案件
セクター別の割合**



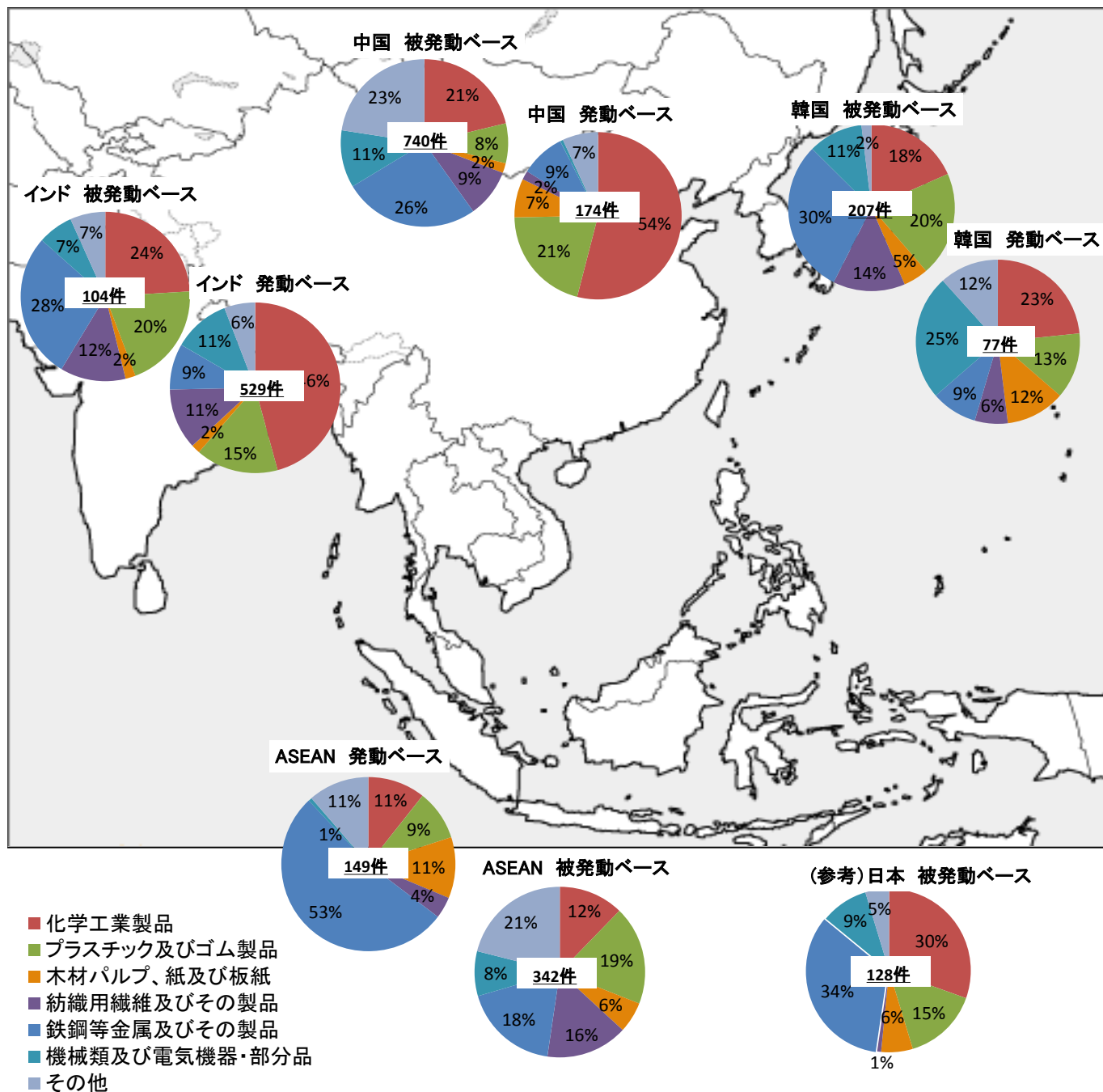
**米国被発動案件
セクター別の割合**



出典: WTO統計

○中国、インド等の新興国においては、化学工業等に対する発動が多い一方、被発動については鉄鋼等が多い。

○近年、措置発動が急増しているASEAN諸国は、鉄鋼等に対する発動が多い。



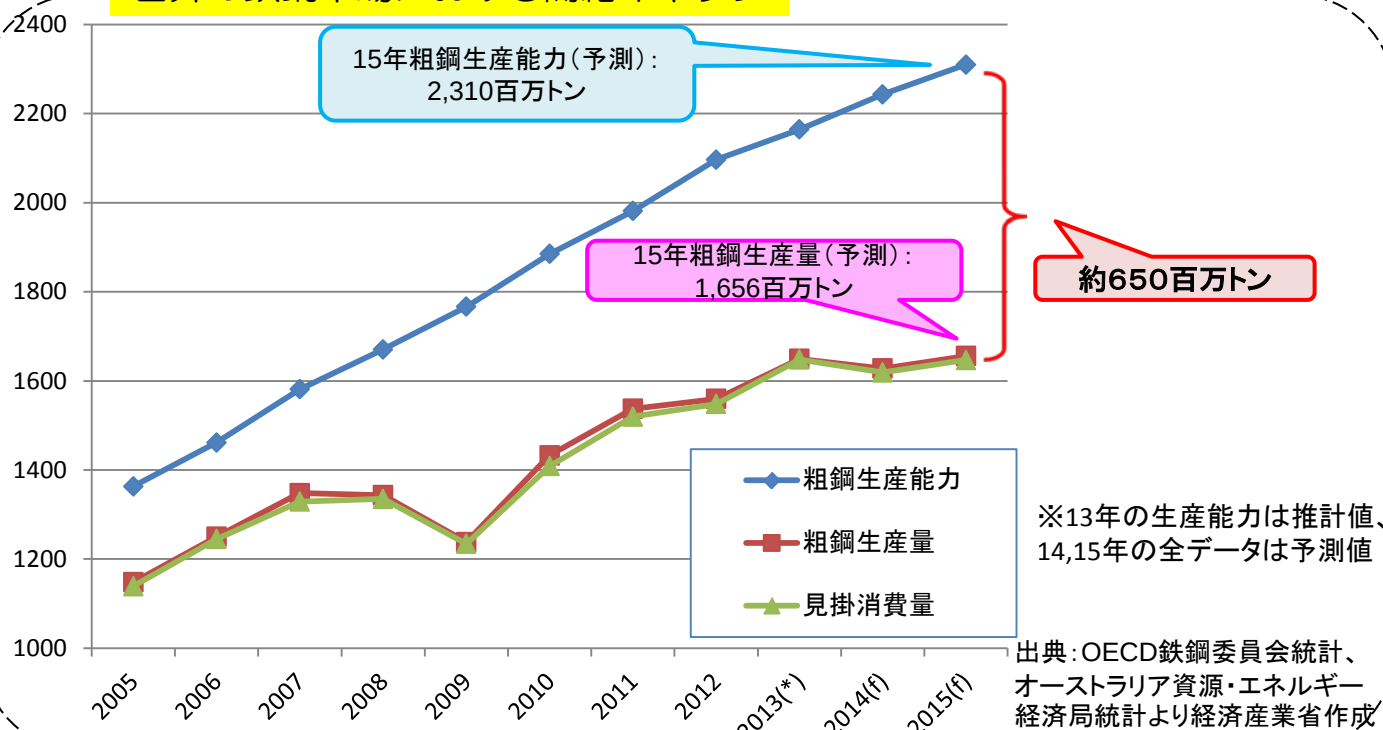
出所:WTO統計

5 供給過剰とアンチ・ダンピング措置

○鉄鋼市場における需給ギャップは近年拡大傾向にある。

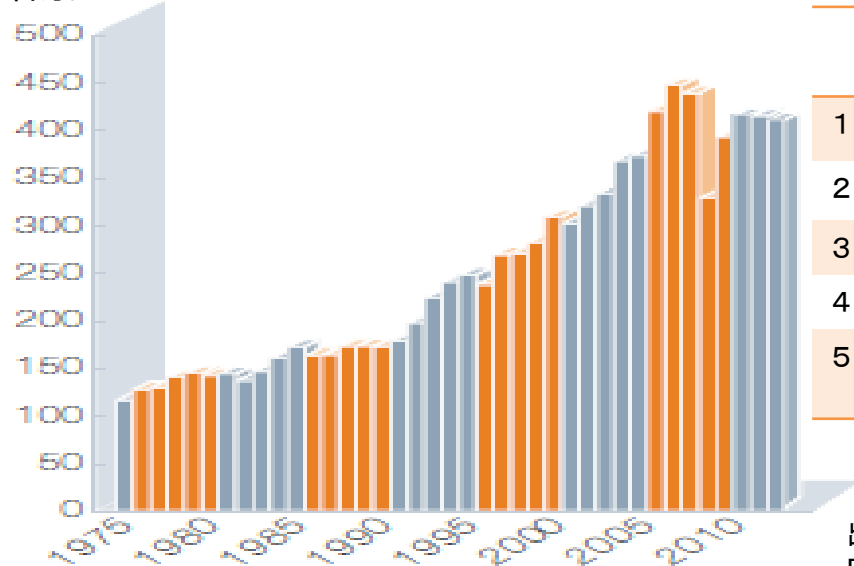
○一方、鋼材貿易量は、世界金融危機まで増加の一途をたどったが、その後は停滞気味であるが、中国、韓国等新興国の輸出は増加。

世界の鉄鋼市場における需給ギャップ



鋼材貿易量の推移（1975年～2013年）

百万トン



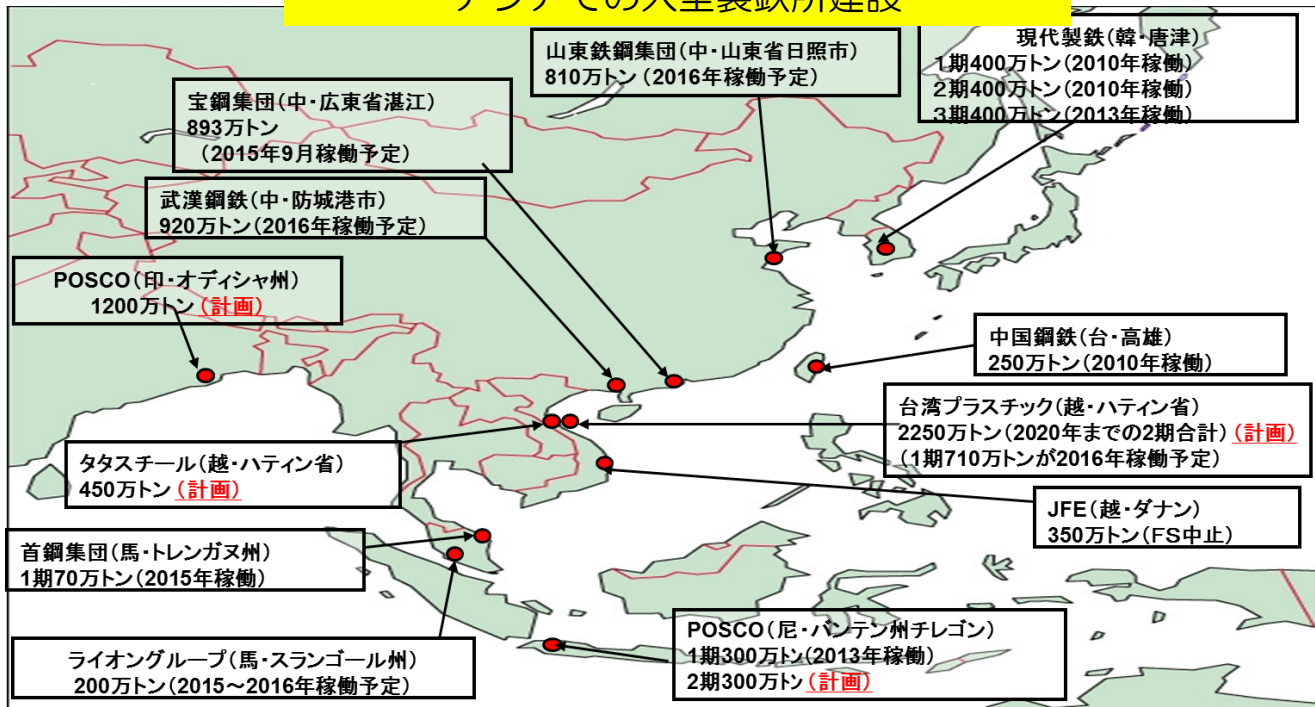
主要輸出国

	輸出国	輸出量 (2009年)		輸出量 (2013年)
1	中国	24.0	↗	61.5
2	日本	33.3	→	42.5
3	EU27	31.6	→	38.7
4	韓国	20.2	↗	28.9
5	ウクライナ	24.0	→	24.7

出典: 世界鉄鋼協会「World Steel in Figures 2014」

- 国際的に供給過剰状況にある中、アジア各国(特に中国、韓国)が粗鋼生産能力の拡大(大型炉建設)を継続。
- 世界各地でアンチ・ダンピング措置の発動等が頻発。

アジアでの大型製鉄所建設



(出所)報道より経済産業省作成

2011年以降に調査開始されたAD等(シロ認定以外)

AD調査国	被調査国(アジア)
タイ	中国 7件、台湾 3件 韓国 2件、越 1件
マレーシア	中国、韓国 4件 尼 2件、台湾 1件
インドネシア	中国 4件、韓国、台湾 3件 日本、越、タイ、馬 1件
ベトナム	中国、台湾、尼、馬 1件
インド	中国、韓国 3件、馬 1件
中国	日本 1件
台湾	中国、韓国 1件
米国	中国 5件、 韓国 4件、台湾 3件 印、日本 2件、タイ 1件 韓国 5件
カナダ	中国、印 4件、泰、尼 3件 台湾、比、越 2件、日本 1件
メキシコ	中国 6件、韓国 1件
コロンビア	中国 2件
ペルー	中国 1件
ブラジル	中国 7件 韓国、台湾 3件、越 1件
豪州	中国、韓国、台湾 6件 日本、タイ 4件 馬 3件、尼 2件 印、越 1件
EU	中国 6件、印 4件 台湾 2件、韓国、日本 1件
ロシア	中国 3件
トルコ	中国、台湾、馬、越 1件

セーフガード調査国	
インドネシア	5件
インド	2件
タイ	2件
コロンビア	2件
マレーシア	1件
フィリピン	1件
エジプト	1件
ヨルダン	1件
モロッコ	1件

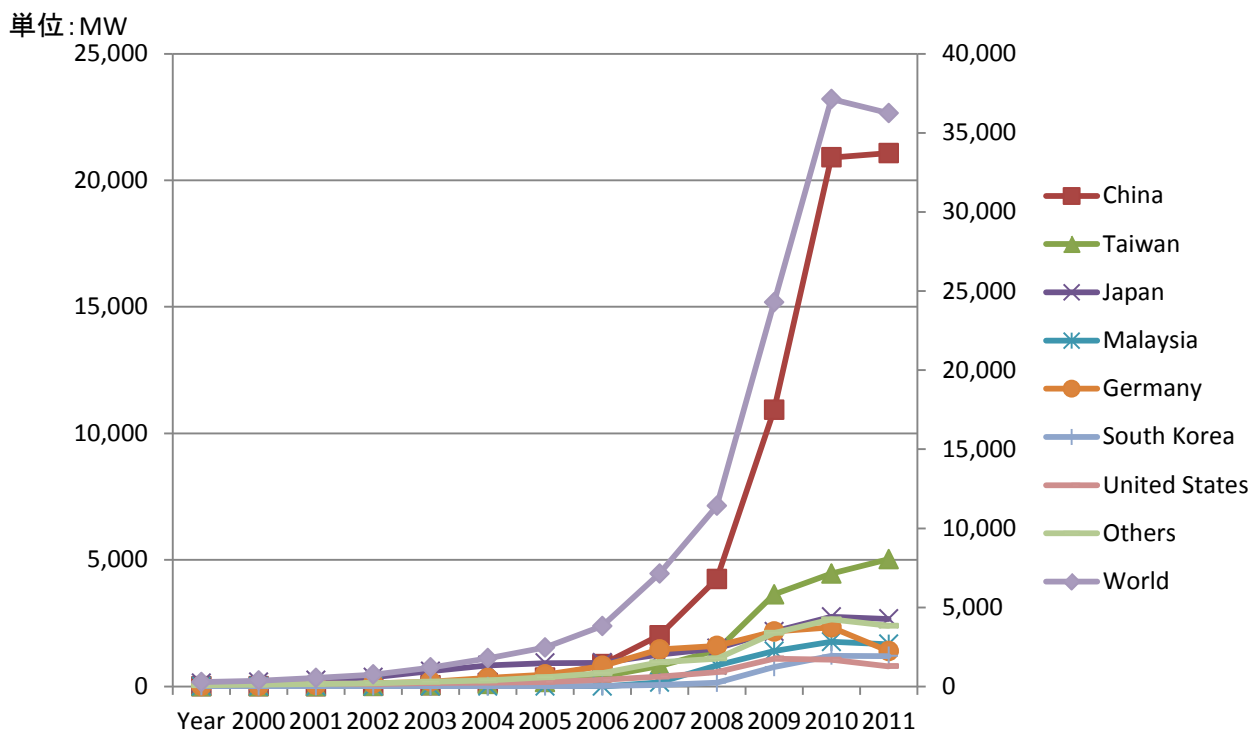
注1) 2015年2月現在

注2) セーフガード調査の対象は全地域

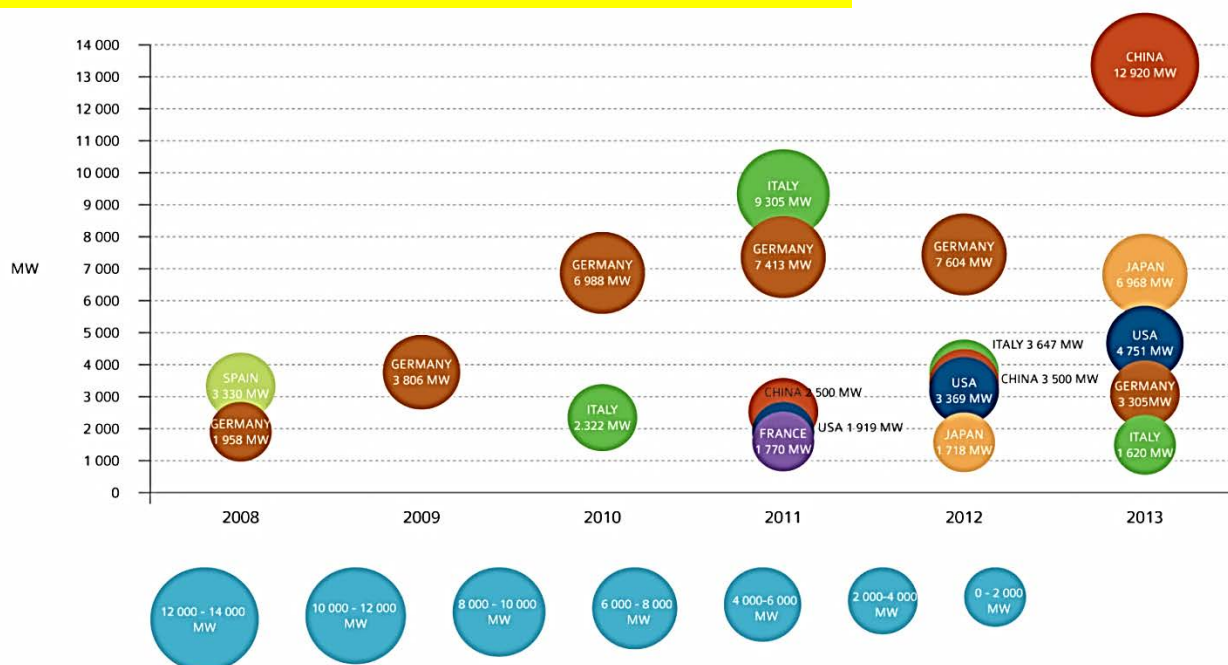
6 アンチ・ダンピング措置を巡る最近の話題

○先進国を中心とした再生可能エネルギー普及促進策を背景に、特に中国において太陽光パネルの生産力が急拡大。

世界のソーラー・パネル製造数量推移（2000年～2011年）

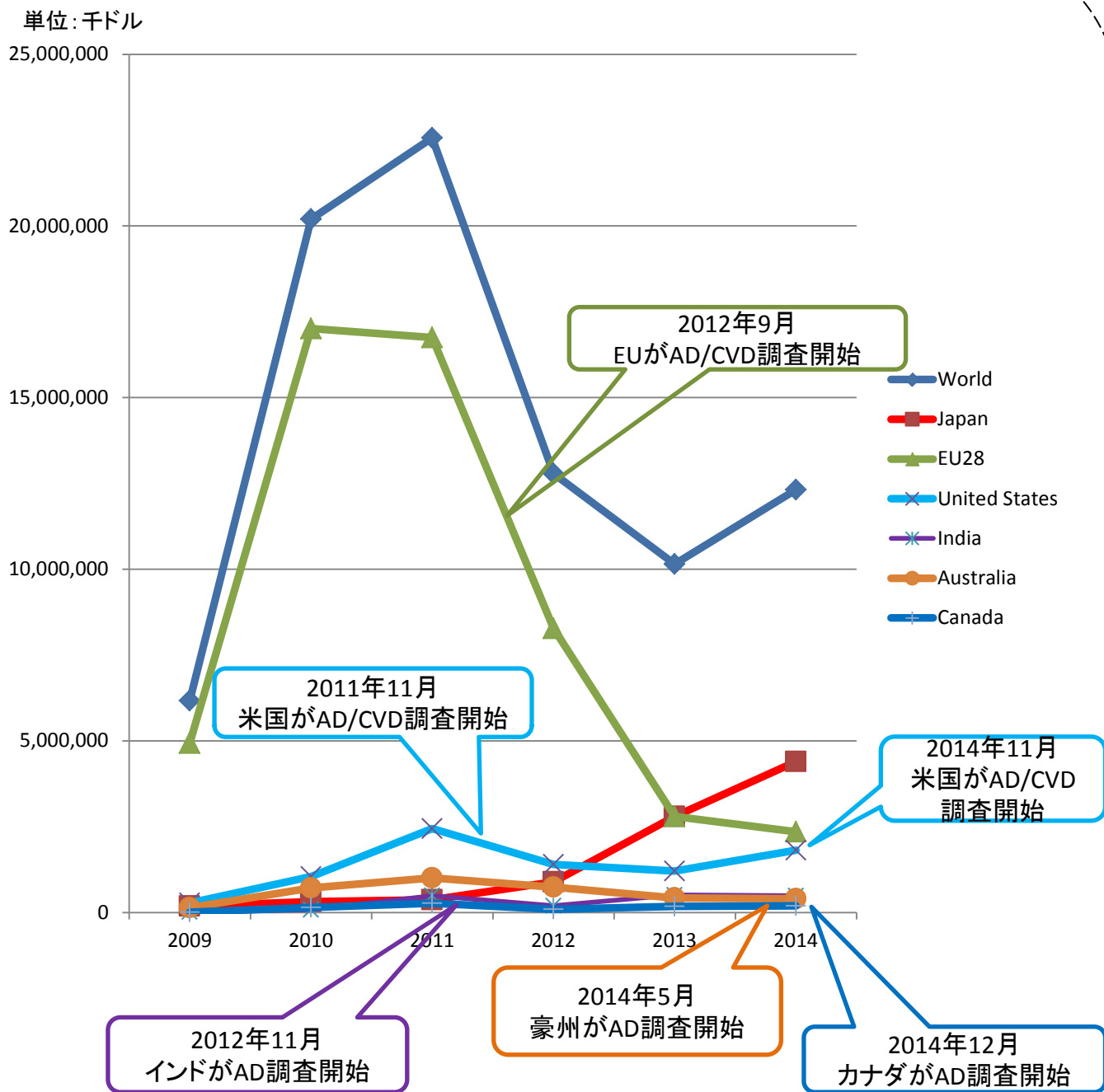


主要国の新規設置容量（2008年～2013年）



○世界金融危機後、特に中国の過剰生産力等を背景としてアンチ・ダンピング措置の発動が頻発。

中国産ソーラー・セルの仕向地別輸出額推移（2009年～2014年）





中国産太陽光パネルに対するAD／CVD措置

2012年 9月 調査開始
 2013年 6月 暫定課税開始
 AD税率: 6～8月11.8%、8月以降 37.3%～67.9%
 2013年 8月 価格約束締結
 (約7割の輸出者と締結。具体的価格、数量については
 対外秘。)
 2013年12月 最終決定
 AD税率: 27.3%～64.9% CVD税率: 0～11.5%
 ※この他、2013年2月より中国産太陽光発電用ガラスに
 対するAD調査を実施中。2013年11月より暫定課税。

2011年の中国からの
 対象製品輸出額:
 €210億(中国の対EU
 輸出の約7%)



中国の生産能力:
 世界需要の150% (2012年)



中国産太陽光パネルに対するAD／CVD措置

2011年12月 調査開始
 2012年 5月 暫定課税開始
 AD税率: 31.14～249.96% CVD税率: 2.90～3.61%
 2012年12月 課税決定
 AD税率: 18.32～249.96% CVD税率: 14.78～15.97%
 2014年 1月
 台湾産セル使用中国産太陽光パネルへのAD/CVD及び台
 湾産太陽光パネルに対するAD調査開始
 2014年 6月 暫定相殺関税課税開始
 CVD税率: 18.56～35.21%
 2014年 7月 暫定AD税課税開始
 AD税率: 中国26.33～165.04%、台湾27.59%～44.18%
 2015年 2月 課税決定
 AD税率: 中国26.71～165.04%、台湾11.45%～27.55%
 ※中国で組み立てられた第三国産セルを含む
 CVD税率: 27.64～49.74%

2011年の中国から
 の対象製品輸出額:
 \$31億(中国の対米
 輸出の約0.8%)

対EU

2012年11月
 ①EU(独、伊、西)産太陽光パネル用多結晶シリ
 コンへのAD調査開始
 →2014年5月 課税開始
 AD税率: 42%、CVD税率: 1.2%
 独・Wacker Chemie AGのみ3月に価格約束締結
 ②EUの再生可能エネルギー固定価格買取制度に
 ついてWTO紛争解決手続きに付託(DS452)
 2013年7月
 EU産ワインへのAD/CVD調査開始
 →2014年3月 EUと中国で民間ベースのMOU締結。
 調査中止へ。

対米国

2012年11月
 米国産太陽光パネル用多結晶シリコンへ
 のAD/CVD調査開始
 2013年7月 暫定課税開始
 AD税: 53.3%～57%、CVD税: 0～6%
 2014年1月 最終決定
 AD税: 53.3%～57%、CVD税: 課税せず

その他の太陽光パネルを巡る貿易紛争

- ①インドによる中国、台湾、米国、マレーシア産太陽光パネルへのAD課税決定(2014年5月※現在まで課税せず)
- ②豪州による中国産太陽光パネルへのAD調査開始(2014年5月)
- ③カナダにより中国産太陽光パネルへのAD調査開始(2014年12月 暫定課税中)
- ④米国によるインドの太陽電池及び太陽電池モジュールに関する措置(DS456)＜2014年4月 パネル設置＞
- ⑤日本、EUによるカナダ・オンタリオ州再生可能エネルギーによる発電に関する措置(DS412,426)＜2013年5月
 WTO上級委員会報告書採択＞